解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

福岡県久留米市城南町八番地一〇

古賀総合企画

清算人　池田芙美子

解散公告

当社は、令和六年三月二十五日付破産手続開始決定により解散しましたが、残余財産清算のため、令和七年四月二日、熊本地方裁判所八代支部（令和七年（ヒ）第二号）により、当職が清算人に選任されました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

熊本県八代市鏡町内田二〇番地

株式会社川西工業

代表清算人　弁護士　田畑　求三

連絡先　熊本県八代市西松江城町四番三〇号二階　弁護士法人Ｓｉ－Ｌａｗ

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

宮崎県延岡市愛宕町三丁目二一五八番地

合資会社田中自転車店

清算人　田中　等

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

沖縄県うるま市字大田一五〇番地三

株式会社ビジョンリアライズ

代表清算人　上江洲安信

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

沖縄県浦添市字経塚八七五番地二、二Ｆ

一般社団法人Ｑラボ

代表清算人　堀井　大輔

解散公告（第一回）

当法人は、令和五年十一月十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

富山県氷見市稲積二四〇四番地

宗教法人廣專寺

清算人　三矢　惠京

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年四月二十二日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

鳥取県鳥取市気高町浜村二八二番地一

清算法人気高町土地改良区

代表清算人　中原　信弘

解散公告（第二回）

当法人は、社員の欠亡により、令和七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

埼玉県越谷市レイクタウン六丁目二五番地三

医療法人社団ＬＣＧ

清算人　加藤　智治

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

千葉県流山市江戸川台西一丁目一〇四番地

医療法人社団棟風会

清算人　松山　泰久

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月十七日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

新潟県長岡市越路中沢五二三番地

宗教法人御嶽教稲荷教会

清算人　横田　大樹

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月十七日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

新潟県長岡市関原町一丁目一〇五九番地一

宗教法人御嶽教関原教會

清算人　横田　大樹

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月十七日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

新潟県長岡市寺泊蔵場町八三七三番地

宗教法人御嶽教御嶽教会

清算人　横田　大樹

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月二十七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

福岡市南区大楠一丁目六番

サンハイツ大楠住宅管理組合法人

清算人　太田　進

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年四月二十七日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

大分県豊後高田市来縄一一七七番地

農事組合法人くなわ郷雲林

清算人　中野　正年

解散公告（第三回）

当法人は、令和四年五月十一日開催の責任役員会並びに総代会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十三日

島根県邑智郡邑南町雪田五〇一番地

宗教法人長源寺

代表清算人　津田　浩子

第百六回代議員会開催公告

令和七年六月二十七日（金）、午後二時三十分から新霞が関ビル「全社協・灘尾ホール」（東京都千代田区霞が関三丁目三番二号）において第百六回代議員会を開催し、左記の事項を付議いたします。

令和七年六月十三日

日本赤十字社

記

第一号議案　役員の選出について

第二号議案　令和六年度事業報告及び収支決算の承認について